(様式 3)

契 約 係 用
業者渡し用

令和6年度

業務委託仕様書

委託業務一覧表 通年業務委託番号______

名 称 東西線乗務庁舎清掃業務

特定の場合 その業者名______

要 求 課 <u>高速電車部運輸課</u> (外線 011-232-1776)

担 当 者 田 名 辺 祥 子 (内線 5721)

仕 様 書

本仕様書は、東西線乗務係庁舎の清掃業務に適用する。

1 業務概要

清掃業務全般(日常清掃・定期清掃)

2 業務実施場所

東西線乗務庁舎(札幌市厚別区厚別南1丁目8番7号)

3 履行期間

令和6年10月19日から令和9年9月30日まで(3年)

4 業務時間

午前7時30分から午後5時00分までを原則とする。

5 業務内容

本業務は、日常清掃及び定期清掃とする。

(1) 日常清掃

別紙『日常清掃標準作業要領』に示した作業内容・作業回数を適正に履行し、 業務実施結果を速やかに「清掃業務日誌」を委託者へ提出する。

(2) 定期清掃

別紙『定期清掃標準作業要領』に示した作業内容・作業回数を適正に履行することとし、実施月の前月20日までに所定の「定期清掃作業実施計画書」を委託者へ提出し事前に承認を受けること。

また、毎月の業務実施結果を速やかに「定期清掃作業実施報告書」を委託者へ提出すること。

提出された「業務日誌」等を委託者が確認し、日常清掃及び定期清掃において履行状況に不足又は不備が認められる場合には、その都度、委託者が指示する方法により清掃作業を実施しなければならない。

(3) その他雑役等

本業務の範囲内で委託者が必要と認めた作業については、その都度委託者の指示により実施すること。

6 「業務完了届」の提出及び業務完了検査の実施

受託者は、暦月ごとの業務完了に伴い、速やかに「業務完了届」を委託者へ提出すること。

なお、業務完了検査において、本仕様書による履行品質が確保されていないと委託者が判断した場合は、委託者は本仕様書に適した履行が認められるまで、再度清掃作業を実施するものとする。

また、受託者は委託者から求められたときは、当該業務完了検査に立ち会うものとする。

7 業務従事者(清掃員)等の配置

適正な人員を配置し、遅延なく業務を実施すること。 なお、特別の事情が無い限り、できるだけ同一の清掃員を配置すること。

8 遺失物の取り扱い

遺失物を発見した場合は、委託者に引き渡すこと。また、併せて発見した日時 場所等を報告すること。

9 制服及び名札の着用

受託者は、清掃作業員であることを明らかにするため、業務従事者に受託者の会 社名の付した制服を着用させるとともに胸部に名札を付けさせること。

なお、制服は常に清潔な状態で着用すること。

10 身分証明書の携帯

受託者は、常に業務従事者に受託者が発行した身分証明書を携帯させること。

11 費用の負担区分について

本業務で必要な洗剤、機械類等は全て受託者の負担とする。

なお、本業務の履行に際して使用する電気、上下水道、ゴミ袋、トイレットペーパーは委託者の負担とする。

12 業務委託代金の支払について

月額払いとする。

13 関係書類の書類について

(1) 受託者は、次に掲げる書面を、指定する期日までに提出すること。

ア 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面

(7) 業務従事者名簿及び業務従事者配置計画書

業務対象施設に日常的に従事(常駐)する労働者(以下「労働者」という。)の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を確認するため、「業務従事者名簿」及び「業務従事者配置計画書」を、業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合には、その都度、業務従事者名簿を、変更後の労働者が従事する日の前日までに提出すること。

(1) 業務従事者健康診断受診等状況報告書

労働者(上記(ア)の「業務従事者名簿」により報告のあった労働者)の 健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状況報 告書」を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間、年1回、当 該書類を提出すること。

(ウ) 業務従事者支給賃金状況報告書

労働者の支給賃金状況を確認するため、年1回、委託者が指定する期日 までに、「業務従事者支給賃金状況報告書」を提出すること。

イ 業務費内訳書、業務従事者賃金支給計画書及び社会保険料事業主負担分調 書

契約金額に対する積算根拠(積算内訳)として、契約締結後直ちに、「業務費内訳書」「業務従事者賃金支給計画書」及び「社会保険事業主負担分調書」を

別冊の記載要領に沿って作成し提出すること。

(2) 上記(1)の書面での確認において疑義が生じた場合にあっては、受託者は上記(1)の書面のほか、契約約款第16条第2項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

14 資機材・衛生消耗品の保管

本業務において使用する資機材及び衛生消耗品は、委託者が指示する場所に整理して保管すること。

15 備品等の破損事故

業務履行中に委託者又は第三者の備品、設備等を破損した場合又は破損を確認した場合は、直ちに委託者へ報告のうえ、適切な処置を講ずること。

なお、破損等の原因が受託者の責めに帰すべき事由であると認められる場合は、 委託者の指示により、受託者の費用負担をもって原状回復を行うこと。

16 秘密の保持

受託者は、本業務の履行にあたって知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

17 安全の確保

受託者は、労働安全衛生法等の関係法令を遵守するとともに、委託者の職員、その他第三者に対する公衆損害事故等の防止を図るため、業務従事者に対して研修を行うなど、事故防止に対する指導及び監督を徹底すること。

なお、本業務の履行に際し事故が発生した場合は、直ちに委託者あてに連絡する とともに、速やかに文書により報告するものとし、被害者等に対する一切の責任は 受託者が負うものとする。

また、本業務従事者の業務履行中における事故についても同様とする。

18 異常等発見時の処理

業務従事者が業務履行中に火災、不審物、盗難等を発見した時は直ちに委託者へ報告し、その処理に協力すること。

19 一般的事項

- (1) 盗難、火災等を発生させることの無いよう十分留意するとともに、日々の作業終了時には、施錠、火気の処理、消灯の確認を必ず行うこと。
- (2) 本業務の履行に際しては、環境に配慮した良質の洗剤、樹脂ワックス等を選定し、所定の「使用洗剤等報告書」により事前に委託者の承認を受けてから使用しなければならない。

なお、承認を受けて使用中のものであっても、委託者が使用の中止又は変更の 必要があると判断した場合は、その指示に従うこと。

(3) 本業務の履行に際して電気機器類を使用する場合は、必ず漏電ブレーカーを併用すること。

また、使用する電気機器類については、年1回絶縁抵抗測定を行い、その結果 を委託者へ報告すること。 (4) 移動した椅子、屑入れ等は必ず所定の位置に戻すこと。

20 環境への配慮

受託者は、業務従事者に対し、札幌市環境方針を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

また、本業務の履行においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努め、 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては極力節約に努めること。

21 業務の改善及び解約

委託者が業務従事者の労働環境、履行品質等について不適当と認め受託者に業務 改善に係る文書が交付された場合は、受託者は直ちに業務改善の措置を講じなけれ ばならない。なお、改善の措置が講じられていないと委託者が判断した場合は、こ の契約を契約約款に基づき解約することができる。

22 遵守事項

本仕様書に示すほか、本業務に係る契約については、札幌市交通局契約規程、札幌市交通局物品・業務契約事務処理要領等に定めるところによる。

また、労働基準法等各種法令を遵守し、業務従事者に対しては良好な雇用関係を確立し、適正に業務を履行すること。

23 その他

この仕様書に定めない事項については双方協議するものとし、業務内容に疑義が 生じた場合は必ず委託者に確認のうえ、委託者の指示に従うものとする。

提出書類一覧

提出書類	部数	提出時期
清掃業務日誌	1	作業日毎
定期清掃作業実施計画書	1	前月20日まで
定期清掃作業実施報告書	1	作業月毎
業務完了届	1	作業月毎
業務従事者名簿	1	履行開始日の前日まで
業務従事者配置計画書	1	履行開始日の前日まで
業務従事者健康診断受診等状況報告書	1	年1回提出
業務従事者支給賃金状況報告書	1	年1回、委託者が指定する期日まで
業務費内訳書	1	契約締結後直ちに
業務従事者賃金支給計画書	1	契約締結後直ちに
社会保険料事業主負担分調書	1	契約締結後直ちに
使用洗剤等報告書	1	業務開始前

東西線乗務庁舎 清掃標準作業要領

- 1 清掃面積等一覧
- 2 照明器具台数及び床材一覧
- 3 日常清掃標準作業要領
- 4 清掃業務日誌
- 5 定期清掃標準作業要領
- 6 定期清掃 実施計画書
- 7 定期清掃 実施報告書
- 8 使用洗剤等報告書

高速電車部運輸課

東西線乗務庁舎清掃面積等一覧

	区分	面積(m²)	備考(m²)
1	出入口周辺	16	附室:6 玄関ポーチ:10
2	通路	43	
Δ	階段	26	
	事務室	111	備品:20
3	休憩室	156	1F:102 2F:男性27 女性27
	宿泊室	173	2F:男性用151、女性用22
	浴室	8	うちシャワー室:3
4	脱衣室	12	
	洗面所	8	
5	湯沸室	22	1F:16 2F:6
6	便所及び洗面所	52	B1:男性用12、女性用8 1F:男性用14 2F:男性用15、女性用3
7	ロッカー室	160	1F:122 2F:男性用34、女性用4
8	倉庫(地下階段 横は除く)	128	B1:59 1F:3 2F:66
9	会議室	115	B1:40、45、30(備品70)
	計	1, 030	

東西線乗務係庁舎 照明器具台数及び床材一覧 (清掃対象部分のみ)

	区分	床面積 (㎡)	照明器具形式	台数	床材	
1	出入口	16	LRS1-13-LN LEDダウンライト	10	ビニル床シート貼	
1	周辺		LRS1RP-13-LN LEDダウンライト	4	(ポーチ室 磁器質タイル貼)	
	通路	43	LRS1-13-LN LEDダウンライト	39	ビニル床シート貼	
2	階 段	26	LSS9-4-30-LN 照明器具	7	ビニル床シート貼	
	哈 权	20	LBF3MP/RP-2-13-LN LED照明器具	1	ヒール体シード畑	
	事務室	111	LRS3-4-65-LN 照明器具	16	ビニル床シート貼	
			LRS3-4-65-LN 照明器具	45		
			LRS1-13-LN LEDダウンライト	1	ビニル床シート貼	
3	休憩室	156	LRS6-4-37-LN 照明器具	3	(1F一部クッションフロア・	
3			LRS6-4-48-LN 照明器具	3	タイルカーペット乾式二重床)	
			SP-2 LEDブラケット20形	2		
	宿泊室 1	173	LRS1-17-LN LEDダウンライト	34	クッションフロア	
		173	SP-3 LEDフットライト	17	99932947	
	洗面所	8	LRS1-13-LN LEDダウンライト	4	ビニル床シート貼	
4	光 画別	0	LRS1-08-LN LEDダウンライト	2	(2F浴室フロアはとうタイル)	
4	脱衣室	12	LRS1-13-LN LEDダウンライト	4	とうタイル	
	加公主	12	LRS1-08-LN LEDダウンライト	1	2 7 5 9 70	
5	湯沸室	22	LSS9-4-48-LN LED照明器具	2	ビニル床シート貼	
J	勿/尔王	22	SP-2 LEDブラケット20形	1	こールネン 下知	
6	便所 及び	52	LRS1-08-LN LEDダウンライト	17	ビニル床シート貼	
U	洗面所	52	LRS1-13-LN LEDダウンライト	17		
7	ロッカー安	160	LSS9-4-48-LN LED照明器具	3	クッションフロア (一部ビニル床シート貼)	
	7 ロッカー室	100	LSS9-2-30-LN LED照明器具	1		
8	倉庫	128	LSS9-4-30-LN LED照明器具	10	ビニル床シート貼	
	后伴	120	LRS1-08-LN LEDダウンライト	2	ロール外ン 下畑	
9	会議室	115	LRS3-4-48-LN LED照明器具	23	ビニル床シート貼	
		110	LRS1-13-LN LEDダウンライト	1		
	合 計	_	_	270	_	

日常清掃標準作業要領

東西線乗務庁舎 令和6年10月19日~令和9年9月30日

	東西線乗務庁	· 舍		令和6年10月1			
作	業 箇 所	作業内容		説明	<u>作業回数</u> 東西	床面積 (㎡)	
	T= 7 TF7 /=T=		(1)	床の掃き・拭きを行う。	1/目	/	
1	出入口周辺	掃き・拭き清掃	(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	1/目	付室:6 玄関ポー チ:10	
		拾集清掃	(3)	紙くず、ゴミ等の拾集清掃を行う。	1/日	7:10	
		掃き・拭き清掃	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり・ガム等を取り除く。	1/目		
2	通路·階段	神ら、水ら旧神	(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	1/日	通路:43 階段:26	
		拭き清掃	(3)	階段の手摺の掃除を行う。	1/日		
			(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	1/目	事務室 :111(備品	
	事務室	掃き・拭き清掃	(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	20) 宿泊室2F		
3	休憩室	149、1494114	(3)	カーペット床は、真空掃除機で清掃する。	1/日	男性用:151 女性用:22	
	宿泊室		(4)	備品類・仕切ガラス・鏡の拭き掃除を行う。	1/日	休憩室 1F:102	
		塵芥処理	(5)	ゴミ入れの内容物の処理を行う(宿泊室は除く)。	2/日	2F:男性27 女性27	
		塵芥処理	(1)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	1/日		
1	浴室 脱衣室 洗面所	k洗い (2) 浴槽・浴室等を適性洗剤を		浴槽・浴室等を適性洗剤を用い洗浄する。	1/日	浴室:8(うち シャワー 室:3)	
4		洗面台等清掃	(3)	洗面台を清掃し、鏡を磨きあげる。	1/目	差.5) 洗面所:8 脱衣室:12	
		タイル洗浄	(4)	適性洗剤を使用し、タイル部分を洗浄する。	1/日		
		掃き・拭き清掃	(1)	床の掃き清掃を行う。	1/日		
_	泪油点		(2)	床を水拭きする。また、汚れの激しいところは適性洗剤で拭き取る。	は適性洗剤で拭き取る。 1/日		
5	湯沸室	塵芥処理	(3)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	2/目	2F:6	
		流し台等清掃	(4)	流し台とその周辺を清掃する。	2/目		
			(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	1/日		
		掃き・拭き清掃	(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	1/日	B1:	
	便正		(3)	扉、間仕切りの拭き清掃を行う。	1/日	男性用12 女性用8	
6	便所 6 及び 洗面所	塵芥処理	(4)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	1/日	1F: 男性用14	
		衛生器具清掃	(5)	衛生陶器類を適性洗剤で清掃する。	1/日	2F: 男性用15	
		洗面台等清掃	(6)	洗面台を清掃し、鏡を磨きあげる。	1/日	女性用3	
		衛生消耗品補給	(7)	トイレットペーパー、石鹸等の補給を行う。	1/日		
7	7 ロッカー室	カー室 掃き・拭き清掃 -	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	1/目	1F:122 2F:	
Ľ			(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	1/目	男性用34 女性用4	
8	倉庫(地下階	掃き・拭き清掃	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	随時①	B1:59 1F:3 2F:	
	段横は除く)	10 PAC(1110)	(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	随時①	66	
			(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	随時①		
9	会議室	掃き・拭き清掃	(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	随時①	B1:40、 45、30(備	
٦	云哦 王		(3)	備品類の拭き掃除を行う。	随時①	品70)	
		塵芥処理	(4)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	随時①		

- (1) 上記の作業内容以外であっても、随時庁舎内等を巡回し、特に汚れの目立つ箇所の清掃を行い、常に清潔な状態を維持すること。
- (2) 床材及び壁材等は、多種にわたる材料を使用しているため、これらに適合した清掃方法によること。
- (3) カーペット・布クロス・サッシ等は変色・変質の恐れがあるため、洗剤・薬剤等の使用にあたっては、十分に研究し事前に承認を得ること。
- (4) 塵芥搬出時は、定められた容器に入れ整理・整頓すること。 (一般ごみ、資源ごみ、ビン・カン・ペットボトルに分別すること)
- (5) 随時作業①、②の回数については下記のとおりとする。いずれも概ね等間隔で実施すること。 随時①…年間120回(月10回)**ただし<mark>令和6年10月のみ随時①4回</mark>**

清掃業務日誌

東西線乗務庁舎

月 日~ 月 日

主	任	係
	主	主任

	作業箇所	出	通	事	浴	湯	便		倉庫	会		作	係
		入	路	務室	室 洗 •		所 及	ロッ	庫 はへ 除地			業	員
,	概要	_		· 泊 室 憩 室	面脱 所衣	沸	び 洗	カ ー	く下 一 一 一 一 一	議		時	確
		周辺	階段	室・	室・	室	面 所	室	段横	室		間	認 ※
			· A						ix.		AM	· · · ·	
	日										PM	· · · · ·	
	В										AM	· ·	
清											PM	治 :	
掃作	B										AM	· · ·	
業員											PM	治 :	
確	В										AM	治 :	
認	_										PM	治 :	
*	В										AM	治 : 終	
											PM	治 :	
	В										AM	治 :	
											PM #	治 :	
主なた	拭き・掃き清掃	1/日	1/日	1/日		1/日	1/日	1/日	随時①	随時①	・作	業開始、終了時には、係 。と、その時間を記入する 前、午後とも、作業終了!)確認を受けること。	員立会いこと。
な作業基準	拾集清掃等	1/日									·午 員σ	則、午後とも、作業終了!)確認を受けること。	時には、係
準回数	塵芥 処理(宿泊室 は除く)			2/日	1/日	2/日	1/日			随時①			

(3) ※は押印の他署名も可とする。

事業者名

<u>責</u> 任者名

⁽²⁾随時①は月10回の作業回数で行うこと(概ね等間隔で行うこと)

定期清掃標準作業要領

東西線乗務庁舎

※「作業回数」は契約期間内(36か月)での総作業回数

作					1/C	
IF	業箇所	作業内	容	説明	作業 回数	床面積 (m²)
		ガラス清掃	(1)	クリーナーを使用し、汚れを完全に除去する。	6回	
1	出入口周辺	側壁•柱•桟清掃	(2)	適性洗剤を用い清掃する。	6回	付室:6 玄関ポー
1	田八口周辺	床面洗浄	(3)	出入口付近の水洗いは、適性洗剤及びブラシを用い清掃する。	9回	チ:10
		照明器具等清掃	(4)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	
		床面洗浄	(1)	床面を適性洗剤を用いポリッシャーで洗浄し、 ワックス仕上げを行う。	18回	
2	階段 通路	照明器具等清掃	(2)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	通路:43
		側壁清掃•柱清掃	(3)	適性洗剤を用い清掃する。	3回	階段:26
		拭き清掃	(4)	風除扉、防煙垂れ壁等の汚れを除去する。	6回	
		床面洗浄	(1)	床面を適性洗剤を用いポリッシャーで洗浄し、ワックス仕上げを行う。(タイルカーペット、クッションフロア部は除く)	18回	- 事務室:111
	事務室	ガラス清掃	(2)	クリーナーを使用し汚れを除去する。	6回	休憩室 1F:102
3	休憩室	換気口清掃	(3)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	2F:男性27 女性27
	宿泊室	照明器具等清掃	(4)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	タ圧41
		側壁清掃	(5)	壁・天井等の除塵を行う。	3回	
	浴室	床面洗浄	(1)	床面を適性洗剤を用いポリッシャーで洗浄し、 ワックス仕上げを行う。(浴室・脱衣室は除く)	18回	Wart 0/2 h
4	脱衣室	換気口清掃	(2)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	浴室:8(うち シャワー室:
	洗面所	照明器具等清掃	(3)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	3) 洗面所:8
		側壁清掃	(4)	壁・天井等の除塵を行う。	3回	脱衣室:12
		床面洗浄	(1)	床面を適性洗剤を用いポリッシャーで洗浄し、 ワックス仕上げを行う。	18回	
5	湯沸室	側壁清掃	(2)	壁・天井等の除塵を行う。(洗面所は除く)	3回	1F:16
	10001	照明器具等清掃	(3)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	2F:6
		換気口清掃	(4)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	
	便所	床面洗浄	(1)	床面を適性洗剤で洗浄し、Pタイル箇所は、ワックス仕上げを行う。	18回	B1: 男性用12
6	及び	換気口清掃	(2)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	女性用8 1F:
	洗面所	照明器具等清掃	(3)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	男性用14 2F:
		側壁清掃	(4)	壁・天井等の除塵を行う。	3回	男性用15 女性用3
		側壁清掃	(1)	壁・天井等の除塵を行う。	3回	
7 ロッカー室	ロッカー室	換気口清掃	(2)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	1F:122 2F:
		照明器具等清掃	(3)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	男性用34 女性用4
	ガラス清掃	(4)	クリーナーを使用し、汚れを完全に除去する。	6回		
		床面洗浄	(1)	床面を適性洗剤を用いポリッシャーで洗浄し、 ワックス仕上げを行う。(倉庫は2階のみ)	12回	
	会議室及び倉庫	ガラス清掃	(2)	クリーナーを使用し、汚れを完全に除去する。(倉庫のみ)	6回	会議室 B1:40、45、
8	(地下階段横は 除く)	側壁清掃	(3)	壁・天井等の除塵を行う。(会議室のみ)	3回	30倉庫B1: 59 1F:3
		換気口清掃	(4)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	2F:66
		照明器具等清掃	(5)	適性洗剤を用いて汚れを除去する。	6回	

- (1) 作業の実施にあたり、事前に計画書(月間予定)を作成し、速やかに委託者へ提出し承認を得ること。
- (2) 高所等清掃の換気口及び照明器具の作業にあたっては、事故等の防止に努めること。
- (3) 床面洗浄等の清掃を行う場合は、側溝の塵及び排水口目皿の塵取りを確実に行い、排水口の水路の状況を確認後作業を行うこと。
- (4) 床面洗浄等の清掃作業中に、側溝のカバー不良及び排水口の詰まり等を発見した場合は、速やかに 委託者に報告すること。

定期清掃作業実施計画書

係 長	主 任	係

東西線乗務庁舎

令和6年10月19日~令和9年9月30日

		令和6年	₹10月											
作業箇所	項 目	作業								<u>実 施</u>				
	1,, - >+1-	回数	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 出入口周辺	ガラス清掃	2回												
	側壁・柱・桟清掃	2回												
	床面洗浄	3回												
	照明器具等清掃	2回												
2 階段•通路	床面洗浄	6回												
	照明器具等清掃	2回												
	側壁清掃·柱清掃	1回												
	拭き清掃	2回												
3 事務室	床面洗浄	6回												
休憩室	ガラス清掃	2回												
宿泊室	換気口清掃	2回												
	照明器具等清掃	2回												
	側壁清掃	1回												
4 浴室	床面洗浄	6回												
脱衣室	換気口清掃	2回												
洗面所	照明器具等清掃	2回												
	側壁清掃	1回												
5 湯沸室	床面洗浄	6回												
	側壁清掃	10												
	照明器具等清掃	2回												
	換気口清掃	2回												
6 便所及び洗面所	床面洗浄	6回												
	換気口清掃	2回												
	照明器具等清掃	2回												
	側壁清掃	1回												
7 ロッカー室	側壁清掃	1回												
	換気口清掃	2回												
	照明器具等清掃	2回												
	ガラス清掃	2回												
8 会議室及び倉庫	床面洗浄	4回												
(地下階段横は除く)	ガラス清掃	2回												
	側壁清掃	1回												
	換気口清掃	2回												
	照明器具等清掃	2回												

定期清掃作業実施報告書(令和 年 月分)

係 長	主 任	係

東西線乗務庁舎

令和6年10月19日~令和9年9月30日

	I	7410410A10A1 74194				<i>IT.</i> =					
作業箇所 項 目		作業回数		実施月日		作業者	係員	1	蔴	考	
		頻度	実施月			*	確認※				
	ガラス清掃	2回	6・12月	月	日						
1 出入口周辺	側壁・柱・桟清掃	2回	6・12月	月	日						
	床面洗浄	3回	7・11・3月	月	日						
	照明器具等清掃	2回	6・12月	月	日						
2 階段•通路	床面洗浄	6回	5・7・9・11・1・3月	月	日						
	照明器具等清掃	2回	6・12月	月	日						
	側壁清掃·柱清掃	1回	9月	月	日						
	拭き清掃	2回	6・12月	月	日						
3 事務室	床面洗浄	6回	5・7・9・11・1・3月	月	П						
休憩室	ガラス清掃	2回	6・12月	月	H						
宿泊室	換気口清掃	2回	6・12月	月	B						
	照明器具等清掃	2回	6・12月	月	Ш						
	側壁清掃	1回	9月	月	日						
4 浴室	床面洗浄	6回	5・7・9・11・1・3月	月	日						
脱衣室	換気口清掃	2回	6・12月	月	日						
洗面所	照明器具等清掃	2回	6・12月	月	日						
	側壁清掃	1回	9月	月	日						
5 湯沸室	床面洗浄	6回	5・7・9・11・1・3月	月	日						
	側壁清掃	1回	9月	月	日						
	照明器具等清掃	2回	6・12月	月	日						
	換気口清掃	2回	6・12月	月	日						
6 便所及び	床面洗浄	6回	5・7・9・11・1・3月	月	日						
洗面所	換気口清掃	2回	6・12月	月	日						
	照明器具等清掃	2回	6・12月	月	B						
	側壁清掃	1回	9月	月	日						
7 ロッカー室	側壁清掃	10	9月	月	B						
	換気口清掃	2回	6・12月	月	日						
	照明器具等清掃	2回	6・12月	月	日						
	ガラス清掃	2回	6・12月	月	B						
8 会議室及び倉庫	床面洗浄	4回	6・9・12・3月	月	日						
(地下階段横は除く)	ガラス清掃	2回	6・12月	月	B						
	側壁清掃	1回	9月	月	B						
	換気口清掃	2回	6・12月	月	日						
	照明器具等清掃	2回	6・12月	月	B						
宝体起生以从什 4	L # +	14 = 100 + 1	A1 45 L L 7					_	_		

実施報告以外は、作業者印及び係員検印欄は斜線とする。

※は、押印の他署名も可とする。

事業者名

任者名

課長	係 長	係	令和	年	

札幌市交通事業管理者 交通局長 様

<u>(事業者名)</u>	*	
(代表者名)	*	

月

日

使用洗剤等報告書

清掃業務において使用する、洗剤・ワックス及び薬品等を下記のとおり報告いたします。

庁舎名	洗剤	数量	ワックス	数量	薬品等	数量	備考

※は、押印の他署名も可とする。

本勿女 们	ייה	しつ 1水上(
			3	業	務	完	了	届			
									年	月	日
	幌市ダ 交通周	で通事業管 昂長	理者								
						受託		所 ・又は名称			
							職•	氏名			印
業	務名										
上	記業務	答は,	年	月	j	日に完了	アした の	つでお届け	けします。		
									ルによる抗 の指示に征		と。
			(J	以下、	札幌	市交通	局使用	欄)			
						空 了	か確認	〕た職員			

受付年月日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-------	---------------------

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ, 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

環境方針

1基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする(ゼロカーボン)」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPP_RO』」の実現を目指してまいります。

2基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

机烷制 秋元克应

札幌市環境局

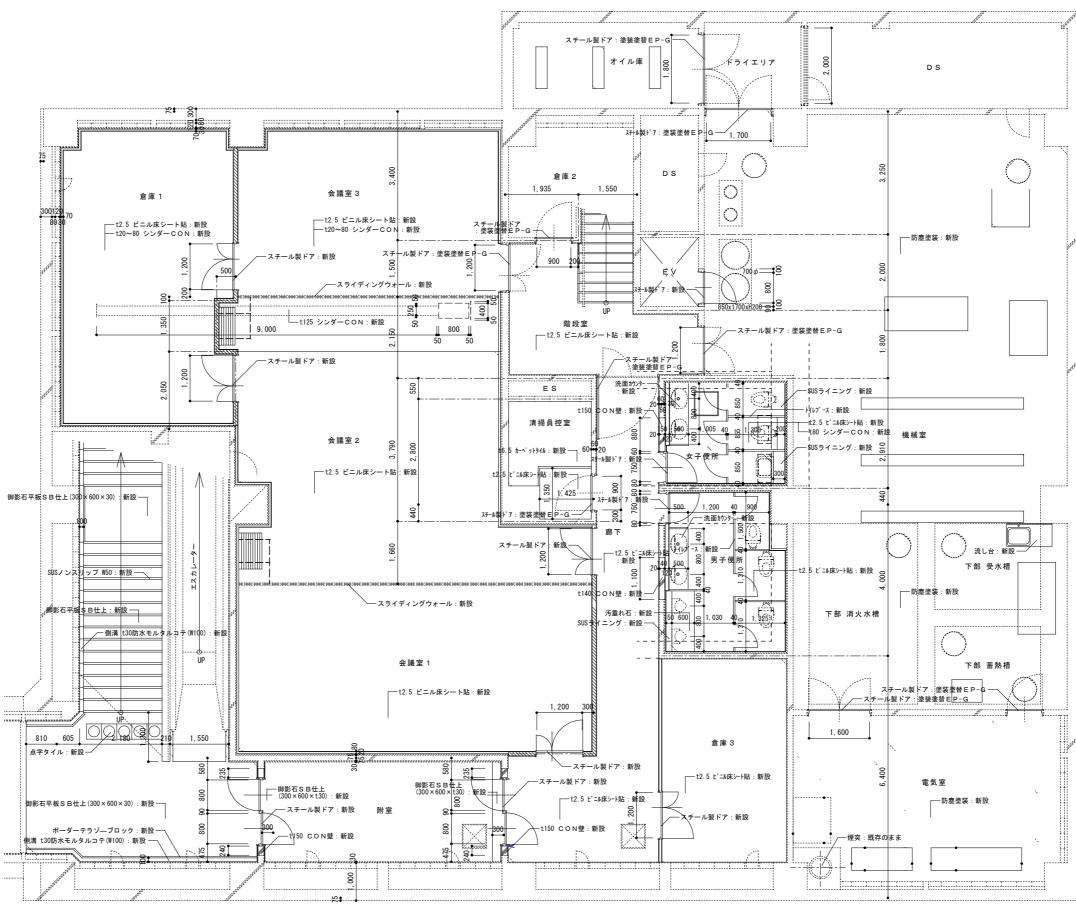




壁下地 凡例

記号	下地
W1	LGS (W25)
W3	LGS (W50)
W4A	LGS (W65)
W6	LGS (W90)
W7B	LGS (W100 GW充填)

※GW充填する壁は仕上・LGSをスラブまで 達せしめること

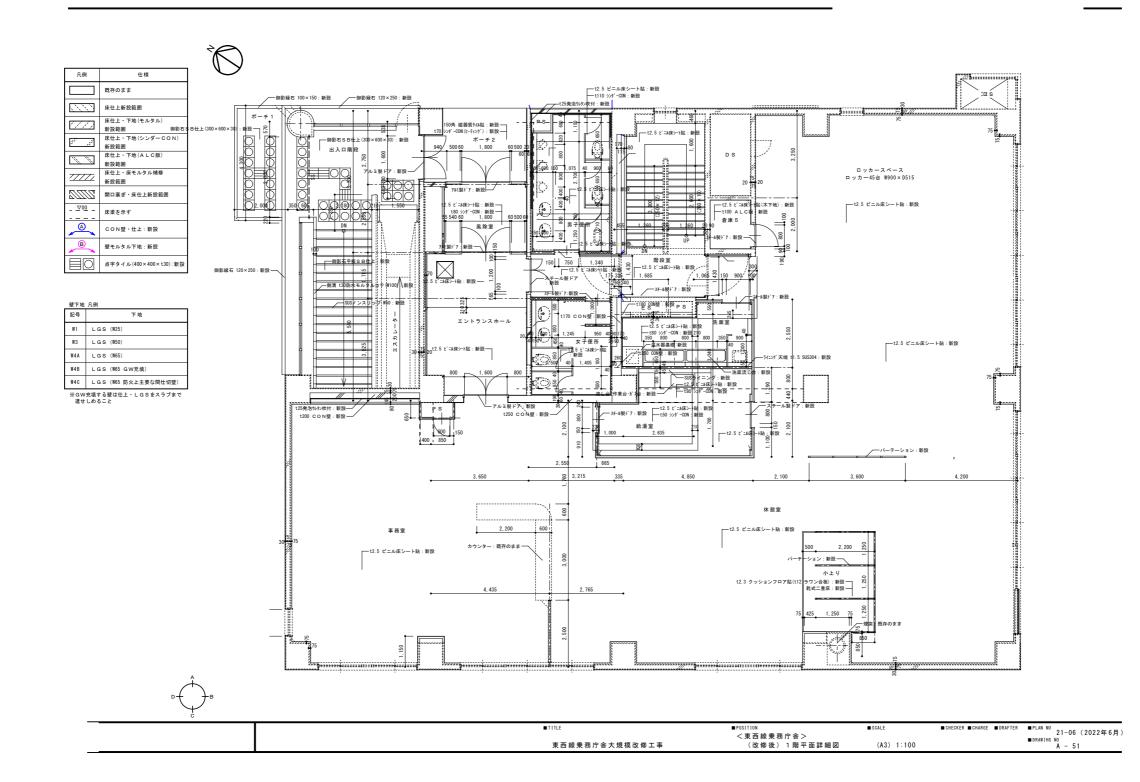




■TITLE ■ POSITION ■ SCALE ■ CHECKER ■ CHARGE ■ DRAFTER ■ PLAN NO 21-06 (2022年6月)

(1-06 (2022年6月)

東西線乗務庁舎大規模改修工事 (改修後) B 1 階平面詳細図 (A3) 1:100 ■ DRAWIHG NO A - 47



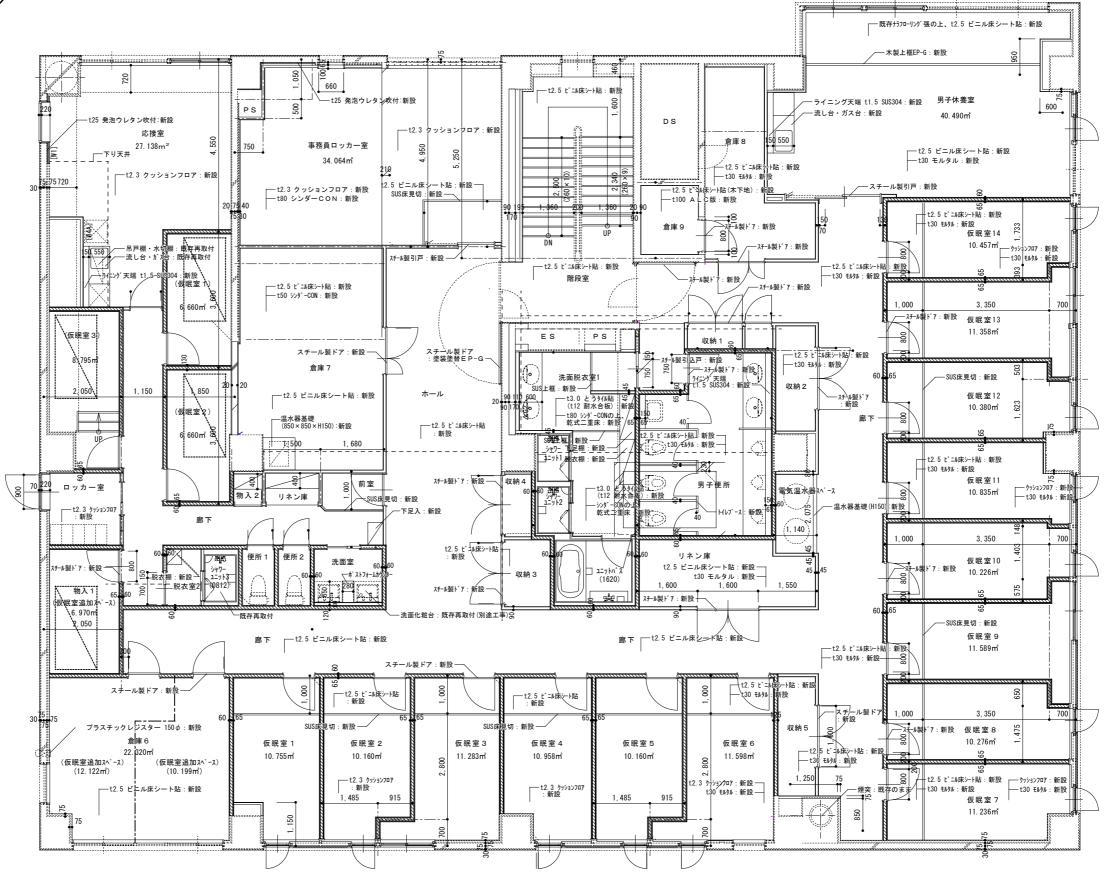


凡例	仕様
	既存のまま
	床仕上新設範囲
	床仕上・下地(モルタル) 新設範囲
	床仕上・下地(シンダーCON) 新設範囲
111111	床仕上・下地(ALC版) 新設範囲
77772	床仕上・床モルタル補修 新設範囲
277773	開口塞ぎ・床仕上新設範囲
	床梁を示す
A	CON壁・仕上:新設
B	壁モルタル下地:新設

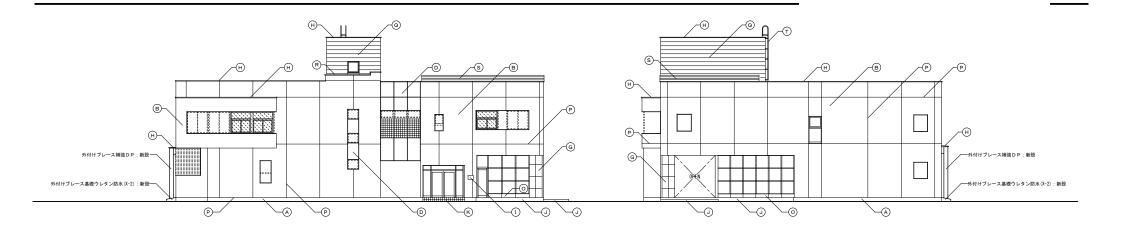
壁下地 凡例

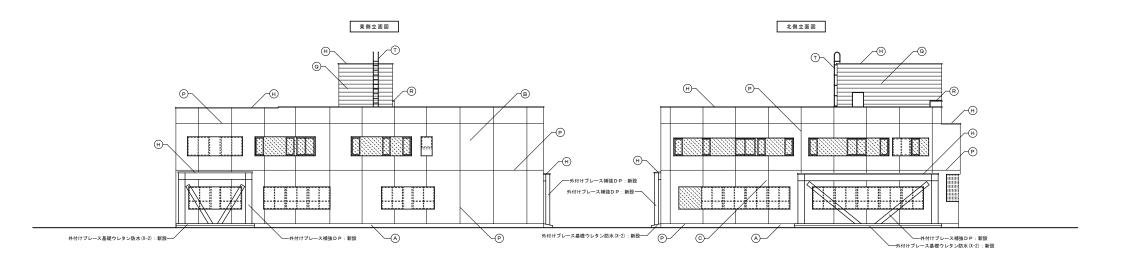
記号	下地						
W1	LGS (W25)						
W3	LGS (W50)						
W4A	LGS (W65)						
W4B	LGS (W65 GW充填)						
W4C	LGS (W65 防火上主要な間仕切壁)						
W6	LGS (W90)						

※GW充填する壁は仕上・LGSをスラブまで 達せしめること









南侧立面図

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
2777	アルミ製サッシ、外壁パネル(カバー工法)新設範囲を示す	A	既存モルタルコテ:高圧洗浄の上、複層塗材RE	H	笠木:アルミ既製品 (W250・400・550) 新設	P	打継目地 15×10、伸縮目地 10×10 新設
		B	既存タイル部分:高圧洗浄、ビンネット工法の上、複層塗材RE	1	館名板(真鍮製・400×300×t20) 新設	0	t18 押出成形セメント板の上、複層塗材RE 新設
		©	既存エポキシ吹付部分:既存塗膜除去、高圧洗浄の上、複層塗材RE	(J)	御影石SB仕上 300×600×t30、御影縁石(側面本磨)100×150・120×250 新設	R	アルミ水切 新設
		0	t2.3 耐候性鋼板 D P (L-30×30×30450) 新設	K	150角 磁器質タイル貼 新設	s	雪庇発生軽減装置(アルミ製、H450) 新設
		G	既存丸柱:t15 結晶化ガラスパネル 950¢ 清掃、シーリング 5×5 新設	0	既存腰壁:御影石(本磨) 清掃、シーリング 5×5 新設	Ŧ	アルミ製タラップ (L=4,750) 新設

	■TITLE	■ POSITION	■ SCALE	■CHECKER ■CHARGE ■DRAFTER ■PLAN NO 21-06 (2022年6月)
		<東西線乗務庁舎>		Z1-00 (2022年0月) ■DRAWIHG NO
	東西線乗務庁舎大規模改作	多工事 (改修後)立面図	(A3) 1:200	A - 22